

リバーフロント開発の現状と展望

(株)第一復建	技術本部	正員	植田 薫	正員	岩元 賢
(株)第一復建	設計2部		久保園 宏		阿比留 健司
(株)第一復建	総合計画室		前田 武		畠山 義久

1. はじめに

近年、21世紀の地域づくりの新規事業として各種のモデル事業が全国規模で実施されている。その中で、臨海部の環境整備事業（ウォーターフロント開発）とともに、河川周辺の環境整備事業（リバーフロント開発）が昭和60年頃から積極的に推進されている。その目的は、戦後の高度経済成長期に住民生活と隔離されて悪化した河川環境を再生して、安全でうるおいと安らぎのある快適な水辺空間をつくることにある。

我が社でも近年これらに関連する業務が増大する傾向にある。しかし、河川の環境や景観の保全、親水性の創造と安全性の確保を考慮した調査・計画・設計・施工等の実務において、種々の社会・経済的課題とともに理論的・技術的課題も山積している。

本文では、まず各種モデル事業を総括してその特徴を分析する。次に、リバーフロント開発の事例を立地条件や工種・工法等について検討して開発手法のマニュアル化の基礎資料をえることにした。以上について社内の技術検討会の概要を報告する。

2. モデル事業

2.1 歴史的背景 我が国の国土・地域開発やまちづくり等のモデル事業は、第2次大戦後の社会・経済政策の歴史的歩みから次のように分類される。

昭和20年代：国土総合開発事業は、戦災復興や資源・農業開発等のように国民の生存のための基盤条件づくりに重点が置かれた。そして、20年代後半の朝鮮戦争による特需景気によって経済復興が急速に進んだ（国土総合開発法、北海道開発庁発足）。

昭和30年代：高度経済成長が始まり産業基盤の拡充が推進された。そして、全国総合開発計画によって全国的視点からの拠点開発方式が採られた（経済企画庁、自治省の発足）。

昭和40年代：高度経済成長によって重化学工業が進展した。その結果、公害や環境破壊が多発して

都市問題が表面化してきた（環境庁、国土庁、沖縄開発庁の発足、新全国総合開発計画）。

昭和50年代：石油ショック等によって高度経済成長も終わり、安定成長路線への修正が図られた。また、技術革新によって情報科学、新素材、バイオ等の新産業が続出した。

昭和60年代：以上の社会・経済的背景から、各省庁は21世紀の高度情報化、国際化、高齢化、多様化するニーズに対応する地域政策のモデル事業を企画し始めた（第4次全国総合開発計画）。

2.2 意義と特徴 各モデルに共通する基本的な方針、目的、意義、特徴は次のようである。

国側の中央省庁が地方自治体に新しい事業の可能性と問題提議を行ない、特定の地域でまずモデル事業を試行するのが目的である。

予算面では、事業を段階的に拡大発展させる実施方式のため予算節約的色彩が強く、従来の一般事業とは異なり地方財政への期待が強い。

事業に関する情報を積極的に地方へ伝達して、自治体や民間主導型（第3セクター方式）の地方開発を促進させることが最大の特徴である。

2.3 モデル事業の種類

各モデル事業を所轄官庁、予算形態、事業内容、対象地域の観点から分類すれば次の特徴がある。

モデル部門：森林・農山村、海・沿岸、河川・水辺、環境・緑化、防災・安全、都市・再開発、居住環境、交通・道路、産業・流通、技術・研究、情報・ニューメディア、教育・福祉、観光・リゾート文化・交流、総合、等の15部門となる。

推進方法：将来の事業を検討する構想や計画型、親規性が高く事業実施前の調査研究型、国家的事業として予算化を図る一般事業型、特定の地域で試験的に推進するモデル事業型、の4種類となる。

事業規模：各省庁によりかなりの相違があり、期間は1～5年、予算は1～1000億円以上となる。

建設省、国土庁、運輸省所管の事業は、建設を伴うため第3セクター方式による100億円以上の5ヶ年計画型が多い（ザ・モデル事業、1988）。

3. リバーフロント開発

3.1 目的 大都市や市町村近辺の河川において治水・利水の機能を維持しながら堤防や河川敷に植樹・花壇・植込み等をつくり周辺との景観の調和を図ったり、環境保全・親水性施設を作って住民に親しみやすい水辺空間を形成する河川改修事業と環境整備事業が一体化したものとする。

3.2 歴史的背景 古来、河川は農耕、漁業、舟運、信仰、生活用水等に利用され生活に密着した場であった。しかし、近世になると上水道の普及や舟運の衰退等によって河川への依拠度が低下した。さらに、第2次大戦後の高度経済成長期には都市交通網の発達や宅地造成、ハード面の治水計画等の社会政策で河川環境は悪化した。しかし、近年の経済安定成長期に入ると我が国でも欧米先進国なみの居住環境や余暇利用への期待が高まった結果、快適な河川空間づくりの開発が進んできたのが実情である。

3.3 開発の事例 現在、リバーフロントに関する事業は河川、下水道、ダム湖、地下ダムなど多岐に及ぶ。九州地区で実施されている主な事例は次のようである（建設省：水辺たより、1990）。

ふるさとの川モデル事業：市町村のシンボリック河川において、周辺の景観や地域整備と一体化した河川改修を行い良好な水辺空間の形成を図るもので、昭和63年度までに11河川が指定された。一般に整備計画は地域と河川の歴史的・社会的関係を調査して各種のゾーニング手法によって、緑地、自然環境、拠点等のゾーンを創造する。次に、公園施設として歩道、自転車道、花壇、植込み、親水性施設として景観・生態系保全の石積み・階段式護岸、ホタルブロック、魚巢ブロック、人工洲、プール等を設置して、住民の親水性を確保する。

マイタウン・マイリバー整備事業：都市周辺の河川改修と面的な市街地整備を一体化し、治水と水質改善、うるおいのある水辺空間の形成を図る。福岡では北九州市の紫川が認定を受け、対象市街地6ブロック、15ヶ年計画で事業が開始した。

下水道水緑景観モデル事業：1990年代の公共事業の最重点課題の1つである。九州各県の整備率

は7～24%（福岡除く）で全国平均40%の半分以上の県が多く、とくに人口5万人以下の市町村での下水道整備が今後推進される傾向にある。

4. 今後の展望と課題

実際に調査、設計、施工を担当したり、技術検討会を行なった結果、次のような行政、財政、技術的な検討課題が指摘されるようである。

4.1 行政面 各モデル事業は多極分散型の国土づくりを地方レベルで推進するので、住民サイドのニーズを広く活用したマスタープランが必要である。各省庁の境界領域の事業となるので、指定・許認可等の一連の業務の合理化と円滑化を図る。各モデル事業は類似点が多いので、開発の発展性、関連性を的確に分析する。地方の産業振興的まちづくりの色彩が強いので、自治体等の取りくみ体制、社会性、市場性、経済性を十分に分析する必要がある。

4.2 財政面 日米構造協議による430兆円の公共投資（10年間）によれば、地方重視の生活環境整備として、とくに市町村の下水道や雨水幹線等のリバーフロント開発が増大する可能性がある。しかし、景観設計等の仕様書、歩掛りがないため調査設計、施工面での財政的裏付けが困難な面がある。

4.3 技術面 快適性、安全性を重視した開発には次のような環境・技術的なアセスメント手法を導入した技術体系づくりが必要となる。水理・構造面からの親水性施設の設計基準の作成。景観設計の基準と評価法。高低水敷内の植生、施設の洪水時の抵抗特性の解析。植栽草本類の耐水性。管理技術基準づくり。親水施設と水生生物の生態学。水質工学的な解析。水文資料の乏しい2級・準河川における水理解析。親水施設周辺での安全性の解析。水系一貫した水辺環境での警戒・避難体制システムの開発。

5. おわりに

今後は、具体的な事例について検討を進めたい。

参考文献 建設省：建設白書、1990

